

(法第10条関係「設立認証申請」(翌事業年度の事業計画書))
(法第25条第3項及び第4項、第26条関係「定款変更認証申請」)
(法第34条第3項及び第4項関係「合併認証申請」)

令和7年度の事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

NPO法人 Plus One Happiness

1 事業実施の方針

第4期までのボランティア事業を継続するとともに、赤ちゃん体操教室指導者講習会の受講後、3回の研究会出席が認められたため、認定指導員の取得を目指す。また、ユニバーサルビーチに加え、ユニバーサルシネマとして、障害児向けの映画鑑賞会を新たに企画する。
各種障害福祉サービス事業も継続し、補助金が獲得できた際には新規グループホーム建設も計画する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施予定 日時	実施予定場 所	従業者の 予定人数	受益対象者の範囲及び 予定人数	事業費の予 算額 (千円)
障害児とその家族に対する 相談・支援・情報提供	ボランティア事業 (家族会・交流会) (おもちゃ図書館) (赤ちゃん体操教室) (ユニバーサルビーチ) (ユニバーサルシネマ)	1～2回／月 程度	大船渡市 釜石市	5人	気仙・釜石市地区の 障害児とその家族 のべ400名	6,300
障害者総合支援法に基づく 障害福祉サービス事業	共同生活援助事業	常時	釜石市	6人	入居者6名	10,000
児童福祉法に基づく 障害児相談支援事業 障害者総合支援法に基づく 地域相談支援事業 障害者総合支援法に基づく 計画相談支援事業	基幹相談支援センター	平日	釜石市	3人	釜石地区の障害児・者 20名程度 釜石地区の相談支援事業所 5施設	12,500
児童福祉法に基づく 障害児相談支援事業 障害者総合支援法に基づく 地域相談支援事業 障害者総合支援法に基づく 計画相談支援事業	障害児相談支援事業 一般相談支援事業 特定相談支援事業	平日	釜石市	3人	釜石地区の障害児・者 のべ300名程度	5,500
障害者総合支援法に基づく 障害福祉サービス事業	日中一時支援事業 (タイムケア)	平日	釜石市	5人	釜石地区の障害児 のべ600名程度	2,000

(2) その他の事業

定款に定めなし。